

令和5年度

普通会計決算等の状況

新ひだか町



## 1 決算規模

令和5年度の普通会計の決算規模は

歳入 19,016,103千円 (前年度 19,502,808千円)

歳出 18,674,699千円 (前年度 19,112,395千円)

となり、前年度と比べると歳入は2.5%の減、歳出は2.3%の減となっています。

歳入において決算規模が前年度を下回ったのは、寄附金、道支出金、町債などの増額があるものの、繰越金、繰入金、諸収入などの減額があったことがあげられます。

また、歳出においても決算規模が前年度を下回っており、エネルギー・食料品価格等物価高騰対策事業の皆増やふるさと応援寄附事業などの増があるものの、高度無線環境整備推進事業の皆減や償還元金、日高線代替交通確保対策事業などの減が要因となっています。

## 2 決算収支

令和5年度の歳入歳出差引額（形式収支額）は341,404千円の黒字となっています。歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源（繰越明許費）3,737千円を差し引いた実質収支額は、337,667千円の黒字となっており、前年度（389,570千円の黒字）に比べると51,903千円（単年度収支額）、13.3%の減となっています。

また、単年度収支額に積立金39,516千円及び繰上償還金（令和5年度はなし）を加え、積立金取崩し額（令和5年度はなし）を差し引いた実質単年度収支額は12,387千円の赤字で前年度（81,736千円の黒字）に比べ94,123千円、115.2%の減となっています。

### 決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較	伸 率
歳 入 総 額	19,016,103	19,502,808	▲ 486,705	▲ 2.5
歳 出 総 額	18,674,699	19,112,395	▲ 437,696	▲ 2.3
歳 入 歳 出 差 引 額	341,404	390,413	▲ 49,009	▲ 12.6
翌年度に繰越すべき財源	3,737	843	2,894	343.3
実 質 収 支 額	337,667	389,570	▲ 51,903	▲ 13.3
単 年 度 収 支 額	▲ 51,903	▲ 98,592	46,689	47.4
積 立 金	39,516	25,786	13,730	53.2
繰 上 償 還 金	0	154,542	▲ 154,542	皆減
積 立 金 取 崩 し 額	0	0	0	—
実 質 単 年 度 収 支 額	▲ 12,387	81,736	▲ 94,123	▲ 115.2

### 3 歳入決算の状況

令和5年度の歳入決算額は19,016,103千円で、前年度（19,502,808千円）に比べ486,705千円、2.5%の減となっております。

歳入決算の主な内訳をみますと、地方交付税6,174,003千円（構成比32.5%）、国庫支出金2,962,252千円（同15.6%）、地方税2,935,786千円（同15.4%）、地方債1,530,762千円（同8.0%）、道支出金1,310,641千円（同6.9%）などとなっています。

また、国・道支出金などの依存財源と町税などの自主財源の内訳をみますと、依存財源は12,822,782千円（構成比67.4%）で、前年度（12,627,746千円）に比べ195,036千円、1.5%の増、自主財源は6,193,321千円（同32.6%）で、前年度（6,875,062千円）に比べ681,741千円、9.9%の減となっています。

#### 歳入決算額の内訳

（単位：千円、%）

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	比 較 増 減	
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B
地 方 税	2,935,786	15.4	2,916,627	19,159	0.7
地 方 譲 与 税	177,739	0.9	176,063	1,676	1.0
利 子 割 交 付 金	902	0.0	1,002	▲ 100	▲ 10.0
配 当 割 交 付 金	8,379	0.0	7,378	1,001	13.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	9,668	0.0	5,982	3,686	61.6
地 方 消 費 税 交 付 金	572,985	3.0	583,757	▲ 10,772	▲ 1.8
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	14,663	0.1	12,490	2,173	17.4
法 人 事 業 税 交 付 金	42,801	0.2	40,338	2,463	6.1
地 方 特 例 交 付 金	9,164	0.0	12,905	▲ 3,741	▲ 29.0
地 方 交 付 税	6,174,003	32.5	6,165,811	8,192	0.1
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,153	0.0	2,194	▲ 41	▲ 1.9
分 担 金 及 び 負 担 金	295,446	1.6	278,688	16,758	6.0
使 用 料	374,132	2.0	379,223	▲ 5,091	▲ 1.3
手 数 料	72,550	0.4	83,726	▲ 11,176	▲ 13.3
国 庫 支 出 金	2,962,252	15.6	3,094,071	▲ 131,819	▲ 4.3
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	6,670	0.0	6,748	▲ 78	▲ 1.2
道 支 出 金	1,310,641	6.9	1,118,369	192,272	17.2
財 産 収 入	189,242	1.0	194,931	▲ 5,689	▲ 2.9
寄 附 金	524,670	2.8	239,894	284,776	118.7
繰 入 金	391,756	2.1	710,090	▲ 318,334	▲ 44.8
繰 越 金	390,413	2.1	881,723	▲ 491,310	▲ 55.7
諸 収 入	1,019,326	5.4	1,190,160	▲ 170,834	▲ 14.4
地 方 債	1,530,762	8.0	1,400,638	130,124	9.3
合 計	19,016,103	100.0	19,502,808	▲ 486,705	▲ 2.5
依 存 財 源	12,822,782	67.4	12,627,746	195,036	1.5
自 主 財 源	6,193,321	32.6	6,875,062	▲ 681,741	▲ 9.9

(1) 地方税

地方税は2,935,786千円で、前年度（2,916,627千円）に比べ19,159千円、0.7%の増となっています。

これを主な税目別にみますと、町民税は1,270,069千円で前年度（1,248,345千円）に比べ21,724千円、1.7%の増となっており、これは、給与所得や譲渡所得等の増加による調定額の増によるもので、固定資産税は1,256,705千円で前年度（1,264,457千円）に比べ7,752千円、0.6%の減となっており、これは、土地の下落修正や償却資産の減価残存率が下落したことによる影響が要因となっています。

市町村たばこ税は261,633千円で前年度（264,683千円）に比べ3,050千円、1.2%の減となっています。

また、徴収率については税全体で97.7%となっており、前年度（97.3%）と比べ0.4ポイント増加しています。これを現年課税分、滞納繰越分に分けてみますと、現年課税分は99.4%で前年度（99.3%）に比べ0.1ポイント増加、滞納繰越分は30.7%で前年度（17.6%）に比べ13.1ポイント増加しており、今後においても現年課税分を確実に収納し、新たな滞納繰越分をつくり出さないことが重要となります。

地方税

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	A - B C	C / B × 100
地 方 税 計	2,935,786	2,916,627	19,159	0.7
町 民 税	1,270,069	1,248,345	21,724	1.7
固 定 資 産 税	1,256,705	1,264,457	▲ 7,752	▲ 0.6
軽 自 動 車 税	68,686	67,194	1,492	2.2
市 町 村 た ば こ 税	261,633	264,683	▲ 3,050	▲ 1.2
入 湯 税	13,341	7,060	6,281	89.0
都 市 計 画 税	65,352	64,888	464	0.7

徴収率の状況

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	A - B
地 方 税 合 計	97.7%	97.3%	0.4ポイント
現 年 課 税 分	99.4%	99.3%	0.1ポイント
滞 納 繰 越 分	30.7%	17.6%	13.1ポイント

(2) 地方交付税

地方交付税は6,174,003千円で前年度（6,165,811千円）に比べ8,192千円、0.1%の増となっています。

① 普通交付税

普通交付税は5,669,612千円で前年度（5,635,717千円）に比べ33,895千円、0.6%の増となっています。

② 特別交付税

特別交付税は504,391千円で前年度（530,094千円）と比べ25,703千円、4.8%の減となっています。

地方交付税

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度 A	令和4年度 B	A－B C	C／B×100
地方交付税計	6,174,003	6,165,811	8,192	0.1
普通交付税	5,669,612	5,635,717	33,895	0.6
特別交付税	504,391	530,094	▲ 25,703	▲ 4.8

(3) 国庫支出金

国庫支出金は2,962,252千円で前年度(3,094,071千円)と比べ131,819千円、4.3%の減となっています。

これは、重点支援地方創生臨時交付金の皆増があるものの、地方創生臨時交付金の減や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金の皆減が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は15.6%で、前年度(15.9%)と比べ0.3ポイント減少しています。

(4) 道支出金

道支出金は1,310,641千円で前年度(1,118,369千円)と比べ192,272千円、17.2%の増となっています。

これは、畑地化促進事業補助金や畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金の皆増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は6.9%で、前年度(5.7%)と比べ1.2ポイント増加しています。

(5) 繰入金

繰入金は391,756千円で前年度(710,090千円)と比べ318,334千円、44.8%の減となっています。

これは、まちづくり基金繰入金の増があるものの、日高線代替交通確保対策基金繰入金の減や減債基金繰入金の皆減が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は2.1%で、前年度(3.7%)と比べ1.6ポイント減少しています。

(6) 地方債

地方債は1,530,762千円で前年度(1,400,638千円)と比べ130,124千円、9.3%の増となっています。

これは公営住宅建設事業債や公民館大規模改修事業債の増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は8.0%で、前年度(7.2%)と比べ0.8ポイント増加しています。

#### 4 歳出決算の状況

令和5年度の歳出決算額は18,674,699千円で前年度（19,112,395千円）と比べ437,696千円、2.3%の減となっています。

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができ、また、その性質によって、義務的経費（職員給与等の人件費、社会福祉等の扶助費、地方債の元利償還等のための公債費をいう。）、投資的経費（道路、公園、公営住宅、学校等の建設に係る普通建設事業費や災害復旧事業費、失業対策事業費をいう。）、その他の経費に大別することができます。

目的別及び性質別の歳出決算額の状況は、次のとおりです。

##### (1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額は、議会費97,543千円（構成比0.5%）、総務費3,223,353千円（同17.3%）、民生費5,035,267千円（同27.0%）、衛生費2,007,480千円（同10.7%）、労働費14,737千円（同0.1%）、農林水産業費1,139,362千円（同6.1%）、商工費514,237千円（同2.7%）、土木費2,009,435千円（同10.8%）、消防費686,433千円（同3.7%）、教育費1,510,198千円（同8.1%）、災害復旧費302,821千円（同1.6%）、公債費2,133,833千円（同11.4%）となっています。

これらを前年度と比べると議会費6,818千円、7.5%の増、総務費780,194千円、19.5%の減、民生費330,774千円、7.0%の増、衛生費64,972千円、3.1%の減、労働費491千円、3.4%の増、農林水産業費94,213千円、9.0%の増、商工費25,530千円、5.2%の増、土木費199,985千円、11.1%の増、消防費29,581千円、4.1%の減、教育費122,980千円、8.9%の増、災害復旧費87,005千円、22.3%の減、公債費256,735千円、10.7%の減となっています。

##### 目的別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B	C
議 会 費	97,543	0.5	90,725		6,818	7.5
総 務 費	3,223,353	17.3	4,003,547	▲	780,194	▲ 19.5
民 生 費	5,035,267	27.0	4,704,493		330,774	7.0
衛 生 費	2,007,480	10.7	2,072,452	▲	64,972	▲ 3.1
労 働 費	14,737	0.1	14,246		491	3.4
農 林 水 産 業 費	1,139,362	6.1	1,045,149		94,213	9.0
商 工 費	514,237	2.7	488,707		25,530	5.2
土 木 費	2,009,435	10.8	1,809,450		199,985	11.1
消 防 費	686,433	3.7	716,014	▲	29,581	▲ 4.1
教 育 費	1,510,198	8.1	1,387,218		122,980	8.9
災 害 復 旧 費	302,821	1.6	389,826	▲	87,005	▲ 22.3
公 債 費	2,133,833	11.4	2,390,568	▲	256,735	▲ 10.7
歳 出 合 計	18,674,699	100.0	19,112,395	▲	437,696	▲ 2.3

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額は義務的経費6,817,639千円（構成比36.5%）、投資的経費2,872,370千円（同15.4%）、その他の経費8,984,690千円（同48.1%）となっています。

これらを前年度と比べると義務的経費は548,757千円、7.4%の減、投資的経費は95,850千円、3.5%の増、その他の経費は15,211千円、0.2%の増となっています。

① 義務的経費

義務的経費の内訳は、人件費1,932,143千円、扶助費2,751,663千円、公債費2,133,833千円となっています。

これらを前年度と比べると人件費は508,969千円、20.8%の減、扶助費は216,947千円、8.6%の増、公債費は256,735千円、10.7%の減となっています。

扶助費が増加したのは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の皆減があるものの、エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金や低所得者支援及び定額減税補足給付金の皆増が主な要因となっています。

② 投資的経費

投資的経費の内訳は、普通建設事業費2,569,549千円、災害復旧事業費302,821千円となっています。

これらを前年度と比べると普通建設事業費は182,855千円、7.7%の増、災害復旧事業費は87,005千円、22.3%の減となっており、普通建設事業費が増加したのは、高度無線環境整備推進事業費負担金の皆減があるものの、静内山手町団地公営住宅建設工事やアイヌ民俗資料館改修工事の皆増などが主な要因となっています。

③ その他の経費

その他の経費の内訳は、物件費2,743,597千円、補助費等3,963,576千円、積立金1,196,637千円、繰出金698,648千円などとなっています。

これらを前年度と比べると物件費は105,729千円、4.0%の増、補助費等は45,810千円、1.1%の減、積立金は76,641千円、6.0%の減、繰出金は25,165千円、3.7%の増となっています。

性質別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	比 較 増 減	
	決 算 額	A 構 成 比		A	B C C / B × 100
義務的経費	人 件 費	1,932,143	10.4	2,441,112	▲ 508,969 ▲ 20.8
	扶 助 費	2,751,663	14.7	2,534,716	216,947 8.6
	公 債 費	2,133,833	11.4	2,390,568	▲ 256,735 ▲ 10.7
	計 a	6,817,639	36.5	7,366,396	▲ 548,757 ▲ 7.4
投資的経費	普通建設事業費	2,569,549	13.8	2,386,694	182,855 7.7
	補助事業費	1,537,623	8.3	1,570,266	▲ 32,643 ▲ 2.1
	単独事業費	1,031,926	5.5	816,428	215,498 26.4
	災害復旧事業費	302,821	1.6	389,826	▲ 87,005 ▲ 22.3
	補助事業費	238,383	1.3	246,824	▲ 8,441 ▲ 3.4
	単独事業費	64,438	0.3	143,002	▲ 78,564 ▲ 54.9
	計 b	2,872,370	15.4	2,776,520	95,850 3.5

区 分	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額 A	構 成 比		A - B	C / B × 100	
その 他の 経費	物 件 費	2,743,597	14.7	2,637,868	105,729	4.0
	維 持 補 修 費	292,832	1.6	285,564	7,268	2.5
	補 助 費 等	3,963,576	21.2	4,009,386	▲ 45,810	▲ 1.1
	積 立 金	1,196,637	6.4	1,273,278	▲ 76,641	▲ 6.0
	投資及び出資金、貸付金	89,400	0.5	89,900	▲ 500	▲ 0.6
	繰 出 金	698,648	3.7	673,483	25,165	3.7
	計 c	8,984,690	48.1	8,969,479	15,211	0.2
歳出合計 (a+b+c)	18,674,699	100.0	19,112,395	▲ 437,696	▲ 2.3	

## 5 財政構造の弾力性等

### (1) 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などの経常一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示すものであり、財政構造の弾力性を判断する指標です。

令和5年度の経常収支比率は、90.1%となっており、前年度91.4%と比べ1.3ポイント減少しました。

これは、比率を算定する上で分母となる普通交付税などの経常一般財源が0.5%減少したものの、分子となる経常経費充当一般財源が1.9%減少したことが要因となっています。

市町村として望ましいとされる80%程度には至っていない状況であることから、引き続き新ひだか町新財政計画に基づき予算規模の縮小を図るとともに、更なる経常経費の削減や経常一般財源の確保など財政構造の弾力性の向上への努力が必要となっています。

経常収支比率の主な内訳をみますと、人件費は16.9%で前年度（19.0%）に比べ2.1ポイント減少、物件費は15.2%で前年度（14.3%）に比べ0.9ポイント増加、補助費等は27.6%で前年度（26.1%）に比べ1.5ポイント増加などとなっております。

経常収支比率の状況

(単位：%、ポイント)

区 分	令和5年度	令和4年度	比 較	区 分	令和5年度	令和4年度	比 較
人 件 費	16.9	19.0	▲ 2.1	維 持 補 修 費	2.3	2.2	0.1
扶 助 費	5.0	5.8	▲ 0.8	補 助 費 等	27.6	26.1	1.5
公 債 費	18.7	19.2	▲ 0.5	繰 出 金	4.4	4.7	▲ 0.3
物 件 費	15.2	14.3	0.9	合 計	90.1	91.4	▲ 1.3

最近5ヶ年の経常収支比率の状況

(単位：%)

令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
91.7	89.8	84.3	91.4	90.1

## 6 将来にわたる財政負担等

### (1) 地方債現在高等

令和5年度末の地方債現在高は18,344,350千円となっており、前年度末現在高(18,863,560千円)と比べると519,210千円、2.8%の減となっています。

また、地方債現在高の増減額を目的別にみますと防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債や公営住宅建設事業債などの増加がありました。一般単独事業債110,895千円、辺地対策事業債102,607千円、臨時財政対策債513,891千円など10項目で減少となっています。

地方債現在高が前年度と比較し減少しましたが、新規発行債は交付税算入のある良質な地方債にするなど、今後も財政運営に支障をきたさないよう、新ひだか町新財政計画に基づき発行額の抑制や計画的な繰上償還の実施などを行い、更なる健全化に努めることとします。

なお、地方債現在高の状況は次のとおりです。

地方債現在高の状況(その1)

(単位:千円)

令和4年度 末現在高 A	令和5年度 発行額 B	令和5年度元利償還金			令和5年度 末現在高 A + B - C
		元	金	子計	
18,863,560	1,530,762	2,049,972	82,866	2,132,838	18,344,350

地方債現在高の状況(その2)

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度 末現在高 A	令和4年度 末現在高 B	比 較	
			A - B	C / B × 100
一般公共事業債	19,839	28,378	▲ 8,539	▲ 30.1
公営住宅建設事業債	2,897,722	2,803,701	94,021	3.4
災害復旧事業債	540,960	531,442	9,518	1.8
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	98,700	0	98,700	皆増
全国防災事業債	15,183	21,225	▲ 6,042	▲ 28.5
教育・福祉施設等整備事業債	539,937	539,799	138	0.0
一般単独事業債	6,186,725	6,297,620	▲ 110,895	▲ 1.8
辺地対策事業債	453,949	556,556	▲ 102,607	▲ 18.4
過疎対策事業債	2,433,949	2,358,696	75,253	3.2
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	111,072	123,072	▲ 12,000	▲ 9.8
財源対策債	6,828	15,227	▲ 8,399	▲ 55.2
減収補填債	31,511	35,581	▲ 4,070	▲ 11.4
減税補填債	11,311	19,488	▲ 8,177	▲ 42.0
臨時財政対策債	4,690,578	5,204,469	▲ 513,891	▲ 9.9
その他	306,086	328,306	▲ 22,220	▲ 6.8
合 計	18,344,350	18,863,560	▲ 519,210	▲ 2.8

令和5年度末現在高のうち償還額に財源のあるものは、次のとおりです。

① 普通交付税基準財政需要額算入対象のもの

(単位：千円、%)

事業債区分	令和5年度末現在高に対する算入額	参考(算入率)
一般単独事業債(臨時地方道・特定分・H15以降分)	786	30.0
一般単独事業債(臨時地方道・財対分)	248	50.0
一般公共事業債(漁港)	19	50.0
義務教育施設整備事業債(中学校・通常分・H3以前、H6~11分)	14,916	70.0
義務教育施設整備事業債(中学校・通常分・H12以降分)	39,961	70.0
一般単独事業債(臨時地方道・ふるさと農道分・H16以降分)	53	30.0
一般単独事業債(臨時地方道・ふるさと農道・財対分)	17	50.0
合併特例事業債(合併推進分)	161	50.0
一般単独事業債(石綿対策分)	3,112	40.0
一般補助施設整備等事業債(アイヌ政策推進交付金事業)	75,450	50.0
災害復旧事業債(補助)	354,873	95.0
災害復旧事業債(単独)	82,661	55.0
補正予算債(平成10年度以前許可分)	4,641	80.0
補正予算債(平成11年度以降許可分)	204,157	50.0~80.0
減収補填債	33,475	75.0、100.0
一般公共事業債(財源対策債等)	5,866	50.0
減税補填債	12,150	100.0
臨時財政対策債	4,791,545	100.0
東日本大震災全国緊急防災施策債	621,698	70.0、80.0
国土強靱化施策債(緊急自然災害防止)	328,673	70.0
辺地対策事業債	363,159	80.0
過疎対策事業債	1,703,764	70.0
合併特例事業債(合併特例分)	3,399,877	70.0
計	12,041,262	

② 充当可能な特定の収入

(単位：千円)

特定財源	令和5年度末現在高に対する充当額	事業債区分
アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入	3,346	公営住宅建設事業債
公営住宅使用料	2,894,377	公営住宅建設事業債
都市計画税	316,678	一般公共事業債(都市計画街路)ほか
立木売払収入	111,072	国の予算貸付・政府関係機関貸付債(公有林)
計	3,325,473	

○地方債現在高の財源充当割合算出内訳

財源の合計＝ 15,366,735千円 ～ ①

地方債現在高＝ 18,344,350千円 ～ ②

財源と地方債現在高の割合＝①／②×100＝ 83.8%

※財源については、充当可能な基金もありますが除いて算出しております。

(2) 積立金現在高

令和5年度末の積立金現在高は5,162,798千円となっており、前年度末(4,357,029千円)と比べると805,769千円、18.5%の増となっています。

積立金現在高の内訳をみますと、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は1,142,471千円、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は861,487千円、将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は3,158,840千円となっています。

これらを前年度と比べると財政調整基金は39,516千円、3.6%の増、減債基金は135,932千円、18.7%の増、その他特定目的基金は630,321千円、24.9%の増となっています。

積立金現在高の状況は次のとおりです。

積立金現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和4年度 末現在高 A	令和5年度 積立金 B	令和5年度 取崩額 C	令和5年度 末現在高 A+B-C	備 考
財 政 調 整 基 金	1,102,955	39,516	0	1,142,471	
減 債 基 金	725,555	135,932	0	861,487	
その他の特定目的基金	2,528,519	1,021,189	390,868	3,158,840	
農業振興基金	56,570	4,006	2,000	58,576	
漁業振興基金	541,229	625	100	541,754	
奨学基金	44,994	6,096	3,720	47,370	
さくら基金	23,125	501	50	23,576	
まちづくり基金	991,385	334,232	283,531	1,042,086	
学校施設等整備基金	11,701	0	0	11,701	
特別養護老人ホーム 整備運営基金	0	0	0	0	
日高線代替交通 確保対策基金	853,515	670,729	101,221	1,423,023	
こども基金	6,000	5,000	246	10,754	
合 計	4,357,029	1,196,637	390,868	5,162,798	

区 分	令和4年度 末現在高 A	令和5年度 積立金 B	令和5年度 取崩額 C	令和5年度 末現在高 A+B-C	備 考
備荒資金組合納付金	185,118	1,638	0	186,756	

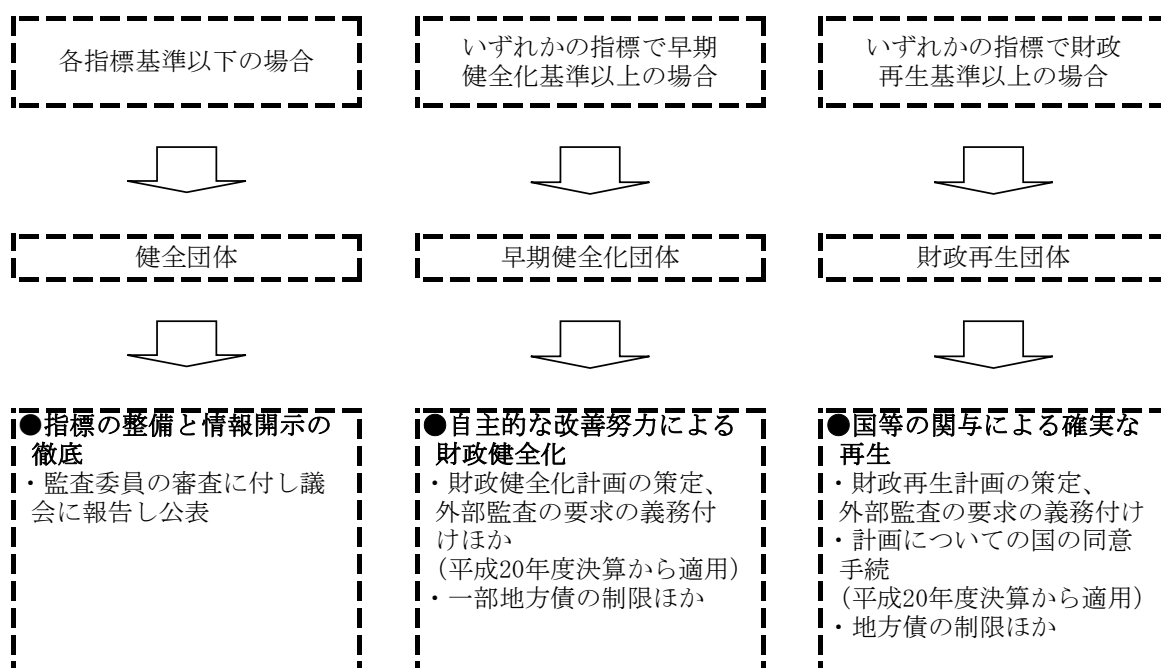
## 7 財政の健全性

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。

これに伴い、平成19年度決算から以下の財政指標を算定し、財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化が必要な団体かどうかを判断することとなりました。

### (1) 健全化判断比率

健全化判断比率は、早期健全化及び財政の再生が必要な団体かどうかを判断するため、次の①～④の4指標を用いることとされています。なお、健全化判断比率のいずれかが基準以上となった場合には次のような措置が適用され財政状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの指標も基準以下となっております。



### ① 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。なお、一般会計等が黒字の場合は赤字が存在しないことから「-」（比率なし）となります。

令和5年度の実質赤字比率は、一般会計等（新ひだか町については一般会計のみ）が黒字であるため比率なしとなっており、早期健全化基準13.45%及び財政再生基準20.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
—	13.45%	20.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて11.25%～15.00%

② 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、公共団体全体としての運営の深刻度を示すものであり、一般会計等のほか、公営企業会計等の経営状況が一般会計等に与える影響を捉える必要があるため、全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金不足の深刻度を把握するものです。なお、全ての会計の合計が黒字の場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和5年度の連結実質赤字比率は、病院事業会計が健全化法上の赤字となっているものの、その他の会計はすべて黒字又は資金不足額が解消可能となっており、早期健全化基準18.45%及び財政再生基準30.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
－	18.45%	30.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて16.25%～20.00%

③ 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。なお、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費をその団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値で示されます。

市町村にあっては知事に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に、引き続き許可が必要となります。また、早期健全化基準の25%を超えると一部一般単独事業債等の起債発行に制限を受けることとなり、さらに財政再生基準の35%を超えると災害復旧事業債等を除き起債発行に制限を受けることとなります。

令和5年度の実質公債費比率（3カ年平均）は11.0%となっており、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%を下回っている状況にあり、地方債発行に係る知事の許可から協議となる18.0%も下回ることとなりましたが、今後においても引き続き新ひだか町新財政計画に基づき財政の健全化に努める必要があります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新ひだか町	11.0%	9.6%	10.0%	10.5%	11.0%
早期健全化基準	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
財政再生基準	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%

④ 将来負担比率

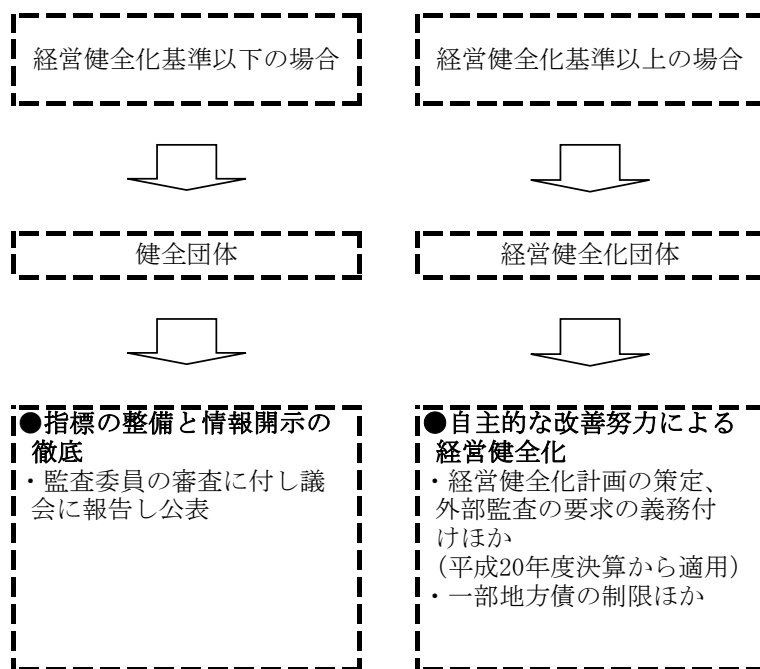
地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

令和5年度の将来負担比率は、28.2%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っている状況にあります。なお、将来負担比率に財政再生基準はありません。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
28.2%	350.0%	

(2) 公営企業における資金不足比率

公営企業における資金不足比率は、経営健全化が必要な経営状況かどうかを判断するため、次の①の指標を用いることとされています。なお、基準以上となった場合には次のような措置が適用され経営状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの企業会計も基準以下となっております。



① 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入（営業収益）の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。なお、各企業会計それぞれ黒字又は資金不足額が解消可能な場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和5年度の資金不足比率は、水道事業会計及び下水道事業会計は比率なし、病院事業会計は2.5%となっており、経営健全化基準である20.0%を下回っている状況です。

下水道事業会計は地方財政法上の資金不足が生じていますが、健全化法上は資金不足額が解消可能であることから比率なしとなります。

病院事業会計及び下水道事業会計は経営状況が悪化していることから早急に経営の見直しを進める必要があります。

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計（法適）	—	20.0%
下水道事業会計（法適）	—	20.0%
病院事業会計（法適）	2.5%	20.0%